

2019年4月9日

関係学生各位

教育推進部

連帯保証人への修得単位通知書の送付及び  
送付先住所等の変更について

- ① 修得単位通知書（前年度までの修得単位を掲載）を6月下旬に連帯保証人に簡易書留で送付します。連帯保証人に受領いただくようお願いください。

※不在により修得単位通知書を受け取れず、郵便局の保管期間切れ等で本学に返送された場合は再発送致しませんので、この点も併せて連帯保証人にお伝えください。

- ② 連帯保証人の転居等により、送付先住所が入学時に提出した「修得単位通知書の送付に係る同意書」から変更となった場合や、送付希望の有無に変更がある場合は、4月26日（金）までに所属学部の教務担当係に「記載事項変更願」を提出してください。

以上